

平成16年度予算(概算決定)

平成15年12月

金融庁

金融庁の平成16年度機構・定員及び予算

金融を巡る内外の情勢変化に適切に対応し、金融庁の任務を引き続き的確に果たすため、より強固な金融システムの構築、証券市場の構造改革の推進など、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（6月27日閣議決定）に盛り込まれた諸施策等を迅速に実施することが喫緊の課題となる中、110名の増員及び総額約173億円の予算が認められた。

1. 機構・定員

(1) より強固な金融システムの構築のための体制整備

金融システムの信頼を高め、金融機関が本来の仲介機能を回復するため、「金融再生プログラム」等の着実な実施を通じて、平成16年度に不良債権問題の終結を目指すとともに、リレーションシップバンキングの機能を強化し、地域の中小企業への金融の円滑化等の諸施策を実施するために必要な検査・監督体制を整備。

総務企画局審議官（不良債権問題担当）、検査局審査課審査企画官を設置するほか、「金融再生プログラム」等の着実な実施や地域の中小企業への金融の円滑化等のため、所要の要員を確保。

(2) 証券市場の構造改革の推進のための体制整備

証券市場の構造改革を一層推進するため、平成16年4月の「公認会計士法の一部を改正する法律」の施行に対応した公認会計士・監査審査会の体制整備をはじめ、証券取引等監視委員会において、ディスクロージャー違反等犯則事件の調査体制の強化等、市場の公正性・透明性の向上を図るために必要な体制を整備。

平成16年4月に発足予定の公認会計士・監査審査会について、事務局総務試験室、同審査検査室を設置し、総計40名の定員を確保。

証券取引等監視委員会において、犯則事件の調査部門を中心に23名を増員し、市場監視体制を強化。

(3) 実効性、効率性の高い検査・監督体制等の整備

金融を巡る内外の情勢変化に適切に対応するため、金融庁の調査・研究機能及び情報システムの充実・強化を図り、高度化した金融商品等に対する検査・審査機能の強化、貸金業者等に対する検査・監督体制の強化等のために必要な体制を整備。

検査局審査課審査企画官(再掲)を設置するほか、貸金業者等に対する検査・監督体制の強化等のため、所要の要員を確保。

調整機能の強化のため、総務企画局総括審議官、総務企画局総務課情報化・業務企画室を設置。

上記の体制整備のため、総計110名を増員。この結果、金融庁の16年度末定員は1,202名となる。

(内訳)

| | 16年度増員 | 計画削減等 | 16年度末定員 | 15年度末定員 |
|-----------------|--------|-------|---------------------|---------|
| 総務企画局 | 11 | 1 | 260 ^(注2) | 253 |
| 検査局 | 22 | 4 | 478 | 460 |
| 監督局 | 17 | 1 | 187 | 171 |
| (小計) | (50) | (6) | (925) | (884) |
| 証券取引等 監視委員会 | 23 | 3 | 237 | 217 |
| 公認会計士 監査 審査会 | 37 | | 40 ^(注2) | |
| 本庁 監視委 審査会計 | 110 | 9 | 1,202 | 1,101 |

(注1)中央省庁再編時の金融庁(金融再生委員会の廃止後、(平成13年1月))

の定員は766名。

(注2)公認会計士・監査審査会の16年度末定員には、総務企画局からの振替3名を含む。

(注3)上記一般職の増員のほかに、特別職2名(公認会計士・監査審査会会長、同常勤委員)が認められた。

2. 予算

- (1) 増員に必要な経費、公認会計士・監査審査会の運営に必要な経費等を含め、総額で約173億円（対前年度10.8%増）の予算を確保。

- (2) 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」において、平成16年度予算で新たに導入することとされた、「モデル事業」及び「政策群」に関しては、

「モデル事業」として、有価証券報告書等の電子開示システム（EDINET）の更なる基盤整備に必要な経費（323百万円）を確保。

政策群「ITの活用等による安全かつ効率的な国際物流の実現」の予算措置として、マネー・ローンダリング及びテロ資金対策の強化（特定金融情報データベースシステムの充実）に必要な経費（47百万円）を確保。

- (3) なお、預金保険機構に係る政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするため、59兆1,500億円を確保。このうち、金融機能強化のための新たな公的資金制度に係る政府保証枠としては、2兆円を確保。

（以 上）

平成16年度 金融庁予算の概要 (概算決定)

| 区 分 | 平成15年度 当初予算額 (A) | 平成16年度 概算決定額 (B) | 対前年度 増減額 (B-A) | 対前年度 伸び率 (B-A)/(A) |
|-------------------|------------------------|------------------------|----------------------|--------------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | % |
| (項)金融 庁 | 15,474 | 17,169 | 1,695 | 11.0 |
| 人件費 | 10,455 | 11,454 | 999 | 9.6 |
| その他 | 5,019 | 5,715 | 696 | 13.9 |
| （検査監督等実施経費 | 952 | 1,047 | 95 | 9.9 |
| 金融庁行政情報化経費 | 2,134 | 2,337 | 203 | 9.5 |
| うち電子開示システム(ETL事業) | 313 | 323 | 10 | 3.2 |
| 金融制度等調査・研究等経費 | 158 | 186 | 28 | 17.6 |
| 審議会等運営経費 | 103 | 122 | 19 | 17.9 |
| 国際会議等出席経費 | 241 | 263 | 22 | 9.3 |
| そ の 他 | 1,429 | 1,759 | 330 | 23.1 |
| (項)経済協力費 | 125 | 118 | 7 | 5.9 |
| 合 計 | 15,599 | 17,287 | 1,688 | 10.8 |

(注)各々の計数を百万円未満で四捨五入したため、計数が符合しない場合がある。

(参 考)

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 平成15年度 当初予算額 (A) | 平成16年度 概算決定額 (B) | 対前年度 増減額 (B-A) | 対前年度 伸び率 (B-A)/(A) |
|------------|------------------------|------------------------|----------------------|--------------------------|
| 金融庁内部部局等 | 12,800 | 13,305 | 505 | 3.9 |
| 人件費 | 8,481 | 8,970 | 490 | 5.8 |
| 物件費 | 4,319 | 4,335 | 15 | 0.4 |
| 証券取引等監視委員会 | 2,799 | 2,951 | 151 | 5.4 |
| 人件費 | 1,974 | 2,196 | 222 | 11.2 |
| 物件費 | 825 | 755 | 70 | 8.5 |
| 公認会計士監査審査会 | | 1,032 | 1,032 | |
| 人件費 | | 288 | 288 | |
| 物件費 | | 744 | 744 | |
| 合 計 | 15,599 | 17,287 | 1,688 | 10.8 |
| 人件費 | 10,455 | 11,454 | 999 | 9.6 |
| 物件費 | 5,144 | 5,833 | 689 | 13.4 |

(注) 1.各々の計数を百万円未満で四捨五入したため、計数が符合しない場合がある。

2.上記は(組織)金融庁の予算を部局等毎に整理したものである。